

# 小学校における多文化共生の視点に立った 国際理解教育に大学が果たす役割の研究(2)

研究代表者：水口 章 (敬愛大学国際学部教授)  
共同研究者：武内 清 (敬愛大学国際学部こども学科特任教授)  
阿部 学 (敬愛大学国際学部こども学科専任講師)  
佐藤 邦政 (敬愛大学国際学部国際学科専任講師)  
森 万佑子 (敬愛大学非常勤講師)  
オブザーバー：内山 沙緒里 (千葉大学大学院修士課程)

## 1 研究概要

本研究は27年度の研究を踏まえ、日本語を母語としない保護者および児童に対する教育支援、生活支援に大学が果たす役割について、千葉市高浜第一小学校での教育支援活動を通し、考察を深める。

具体的には、第1に、児童、および保護者の「日本語力」「英語力」の向上のために、本学がどのようなかわり方ができるかを検討する。第2に、同校の学校行事を通じた地域社会との協働は可能かについて検討する。そのうえで、理論面での検討、現場における聞き取り調査、およびフィールドでの支援活動などから得た知見を総合的に考察する。

本研究は地域社会への貢献のみならず、本学の教育活動の向上に資するものと考えている。

## 2 研究目的

- (1) 研究活動を通し、小学校教員や日本語教員を志す学生の向上には、どのような体験が効果的であるかを探求する。
- (2) 学生が高浜第一小学校において教育支援活動や地域社会活動を展開するうえで、行政と大学の連携が効果的に機能する体制のモデルを提示する。特に、日本語の学習言語能力向上のための支援体制に焦点を当てる。
- (3) 小学校の児童が楽しく学べる「各国の暮らしの特色」に関する教育方法を提案する。

## 3 研究体制

研究代表者	水口 章	敬愛大学国際学部国際学科教授
共同研究者	武内 清	敬愛大学国際学部こども学科特任教授
	阿部 学	敬愛大学国際学部こども学科専任講師

佐藤 邦政 敬愛大学国際学部国際学科専任講師  
 森 万佑子 敬愛大学非常勤講師  
 オブザーバー 内山 沙緒里 千葉大学大学院修士課程

## 4 研究活動実績

### (1) 研究会活動

- ①研究会の開催 (2回)
- ②招聘講師による公開授業の開催 (2回)
  - 第1回講師：佐々木淳氏 (高浜第一小学校校長)
  - 第2回講師：森万佑子氏 (敬愛大学非常勤講師)

### (2) フィールド活動

- ①外国人児童が111人在籍 (平成28年4月時点) している千葉市立高浜第一小学校 (全校児童数234人) での教育支援活動の実施。
- ②国際学部こども学科の学生 (主に1年生) を対象に、学科講師による国際理解教育についての公開研究会を開催。
- ③千葉市日本語指導担当者連絡協議会への参加 (参加者は共同研究者の武内清)。

## 5 研究成果要旨

### (1) 昨年度の研究活動の実績から、本学学生たちの自主的活動が生まれている

- ①高浜第一小学校での教育支援者が増加した (前期5人、後期1人)。
- ②毎月1回、学生による企画で、空き家となっている小学校に隣接している商店において、体験学習支援を実施した (企画実施指導：高浜第一小学校の古川健志教頭。高浜地域の小学生約30人が参加)。

### (2) 公開授業

国際学部こども学科 (主に1年生) を対象に、招聘講師による2回の公開授業を実施した。第1回目の佐々木淳校長の講義内容は高浜第一小学校の教育活動の紹介と小学校教師の実像について、第2回目の森万佑子敬愛大学非常勤講師の講義内容は、在日コリアンのアイデンティティと教育についてである。

両公開授業を通し、受講学生に、国境を越えて移動する子どもたちの実態を知り、その子どもたちをめぐって生じている諸問題の解決のために、教育の現場でどのような努力がなされているかを認識してもらえたと評価する。そのことで、次年度の高浜第一小学校での学習支援活動参加者が増えることを期待している。

なお、高浜第一小学校からは、来年度より本学学生に教科をもたせる実践的な教育環境を整備したい旨の提案がなされている。

### (3) 研究会

#### ①第1回研究会

佐々木淳校長より、教員の外国人児童認識が国際理解教育のあり方に影響を与えているとの指摘があった。外国人児童の日本語能力の不十分さ、文化・慣習の違いに困惑している教員は少なくない。このような状態が、国際理解教育の展開を妨げる要因の一つと考えられる。この点に関し、高浜第一小学校は、学校生活そのものが多文化共生の実践の場と

なっており、国際理解教育が促進されていることが特色である。具体的には、外国人児童の母語の言語や文化を取り上げた授業が実施されている。

#### ◇参加者コメント

2011年に文部科学省は学級担任に総合的な学習時間などを活用し、国際理解教育を展開するよう促している。その後、日本の小中学校では在校生の多国籍化、多文化化が進んでおり、国際理解教育の目的を多文化共生に向けた態度の涵養へと軸を移す必要性が生まれている。高浜第一小学校は、この点で、先端的教育活動を実施しており、同校での教育活動を本学学生が体験することは意義がある(水口)。

#### ②第2回研究会

森万佑子敬愛大学非常勤講師により、公式には「在日韓国・朝鮮人」との名称が使用されているコミュニティのアイデンティティ形成について解説がなされた。まず、この公式名称は、韓国と朝鮮(=北朝鮮)という「国籍」による境界線を引くことでコミュニティを分断するものであるとの理由から、自らは「在日コリアン」という名称を使う人が多いことが紹介された。

在日コリアンの日本名使用の開始は、日本の植民地時代の文化的同化プログラムの一つである創氏改名政策によるものである。続く第二世代は日本人として通るよう日本名を使い続けたことが指摘された。

在日コリアンは、日本において高度に同化を求められる一方、法的には外国人として置かれた。こうした状況の中で、コリアン・コミュニティは地域、階級、世代などにより複雑に分断されている。また、日本は国籍に関し血統主義をとっているため、出生地が日本であっても日本人国籍を得られず、在日コリアンは第四世代となっているにもかかわらず、日本最大の外国人住民コミュニティであり続けている。

コミュニティの言語、教育、結婚などはコリアンの社会文化的なアイデンティティを保持しているというより、大部分が日本文化に同化している。しかし、日本人への帰化はあまり進んでいない。それは、日本の帰化手続きが難しいこともあるが、コリアンが日本で国籍をもつことをどのように認識しているかに深く関係している。

#### ◇参加者コメント

アメリカによる占領期に実施された諸改革により、日本では民主主義が急速に浸透した。そのことで、天皇を頂点とする家族国家の思想は減退したといえる。一方、国籍における血統主義は、同一の血統観念にもとづく日本人アイデンティティが戦後も存続していることを示唆している。同様の考えは、1946年成立の新憲法で「the people」を「人民」ではなく「国民」とした点にも表れている(米国憲法の翻訳では「人民」となっている)。

森氏による解説で、このような日本社会において、在日コリアンの人々が日本国籍の取得を躊躇していること、自らは日本文化に同化しながらコリアン・アイデンティティを保持する家族をもつ子どもたちの存在についての認識を深めることができた(水口)。

#### ③本年度の研究の意義

1990年代初めに「出入国管理及び難民認定法」が改正され、日系人の日本国内の就業規則が緩和された。この政策の変更は、「外国人学校」と呼ばれるものの中に「ブラジル人学校」「インド人学校」なども設立されるようになった。また、公立学校での外国人児童の編入の増加、学校教育・社会教育において日本語指導の必要性が高まるなど日本の教育現場

に大きな影響を与えることとなった。

教育関係者はこうした変化に対し、「ニューカマーの教育」に焦点を当てた研究で成果を上げており、国際理解教育の実施目標の一つとして多文化共生に向けた態度の涵養を掲げることを提言している。

本研究では、こうした研究動向を踏まえながら、従来の外国人児童であるコリアン・コミュニティの子どもたちについての議論を深め、残留孤児関係者を家族にもつ子どもたちとの多文化共生についての教育支援に携わった。

国際理解教育学会は、国際理解教育のあり方について「文化理解」「コミュニケーション能力」「問題解決能力」という3つのアプローチの関係を考慮せず、それぞれ個別の指導がなされていると指摘している。そのうえで、その改善方法として多文化共生を目的とした教育実践の必要性を示している。本研究で得た知見および教育支援活動は、そうした多文化共生の教育実践に寄与できるものと考ええる。

少子高齢社会を迎えている日本では労働者不足を一つの要因として、来日外国人、外国人居住者の増加が著しい（参考資料を参照）。その中、福祉、医療とならび教育分野でさまざまな問題が発生している。本学国際学部としても、多文化共生をテーマとする教育・研究に本格的に取り組むことが必要であろう。本研究がその契機となればと考える。

#### ④関連学会、シンポジウムへの参加

- ・日本教育社会学会大会（2016年9月17日、名古屋大学）……参加者：武内清
- ・シンポジウム「『内なる国際化』を考えるⅡ：外国につながる子どもたちの教育について」（2016年10月22日、明治学院大学教養教育センター・社会学部主催）……参加者：水口章

## 6 特記事項

前年度の研究において「学習言語」の修得が困難な外国人児童の存在が明らかとなった。こうした児童は、その後の進路選択で困難に直面することが少なくない。高浜第一小学校は外国人児童への日本語教育活動の中心校であることもあり、今後、千葉市教育委員会との協議などを通し、本学がより積極的に同校に協力することが望まれる。

## 7 研究成果の公表

研究報告書を作成予定である。

## 8 研究の現状と今後の方向性

諸外国では、移民の児童に関する学力と教育政策や生活環境との関係について、データに基づいた詳細な分析が積み重ねられてきた。そうした研究を踏まえて、言語文化的に多様な児童が活躍できる社会の創生に向けた実践が行われている。

本研究の目的は、千葉市における外国人の児童等に対する教育支援などを通し、千葉市の多文化共生社会の構築の一助となることである。したがって、教育学、教育社会学、行政学など学際的な研究として、また、本学の子ども学科を中心に学生の実践教育の機会づくりを考慮して、以下の3段階で研究を進めている。

- (1) 研究のステップ：第1段階は千葉市の外国人の児童等に関する教育現場の実態把握、

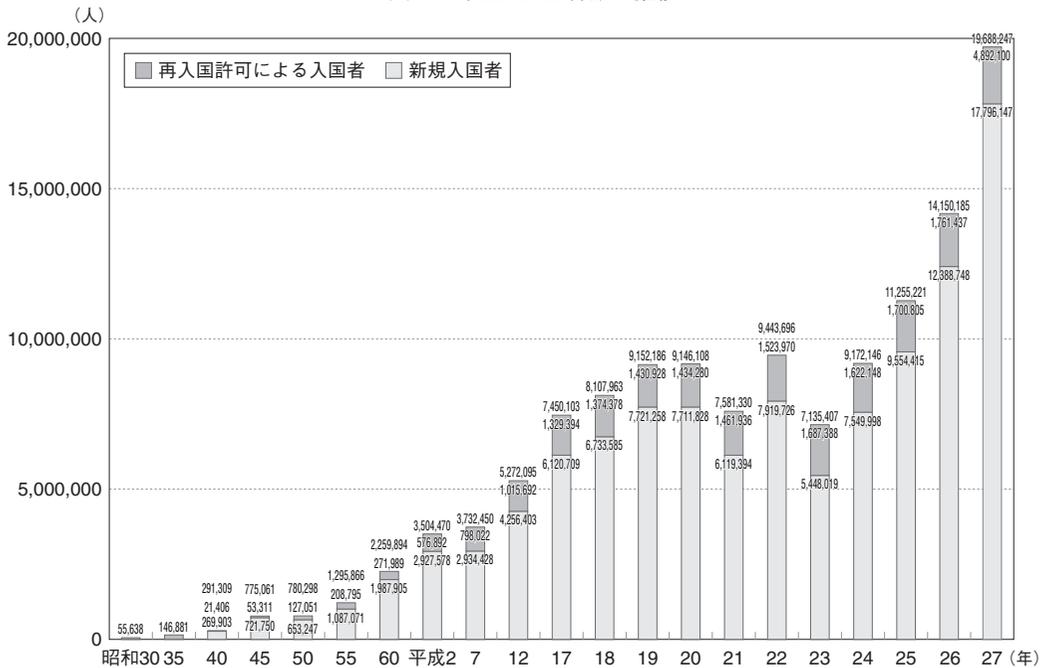
第2段階は支援体制について検討する。第3段階では多文化共生社会における千葉市の教育モデルについて検討する。

- (2) 実践教育の主なフィールド：主なフィールドは、多数の外国人児童が学んでいる高浜第一小学校である。第1段階で、同小学校の実態把握に努めるとともに、敬愛大学の教育原理の受講生による見学会を設定し、教職を志す大学生と同小学校との関係の構築を試みた。学生の支援組織「アイリス」の結成はその成果といえよう。また、研究メンバーが千葉市の教育委員会との協議や千葉市日本語指導担当者連絡協議会への参加を通じ、教育現場の実態把握と支援体制についての検討を行っている。
- (3) 今後の方向性：本研究の問いは、「多文化共生社会における教育のあり方」である。第3段階では、これまでの研究を踏まえ、教育社会学の専門家、現場の教育者とともにこの問いに答えるべく、検討を重ね、報告をまとめる。

本研究は、以上の3段階をもって終了する。ただ、本研究は緒に就いたばかりともいえる。今後、教育委員会とともに教育現場でのインタビューおよびアンケート調査を継続的に行うなど研究の発展の可能性は大きい。本研究をベースに、科学研究費をはじめとする研究助成の申請も検討が望まれる。

## 9 参考資料

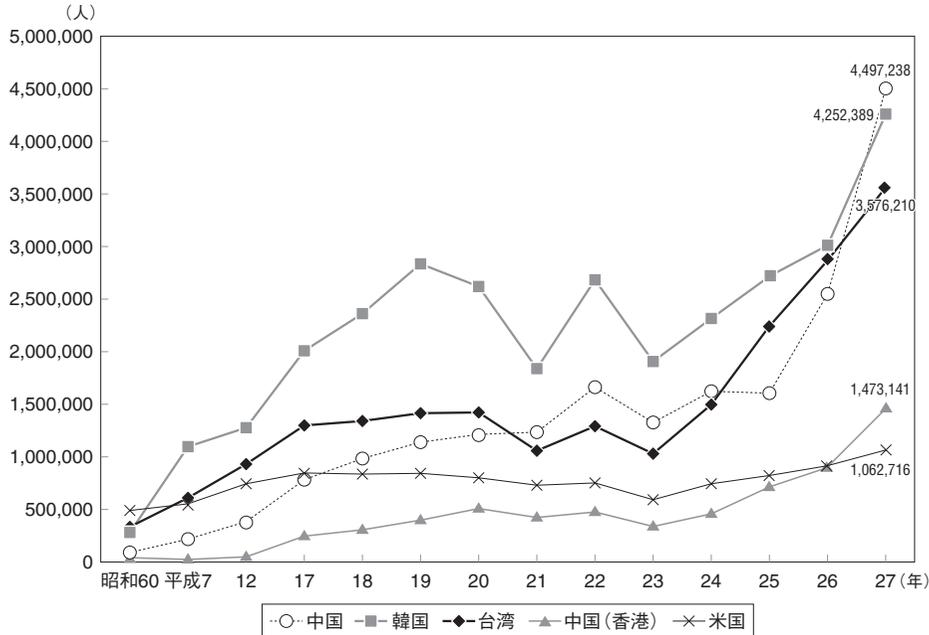
図1 外国人入国者数の推移



(注) 昭和30年及び35年は、入国者の内訳を算出してない

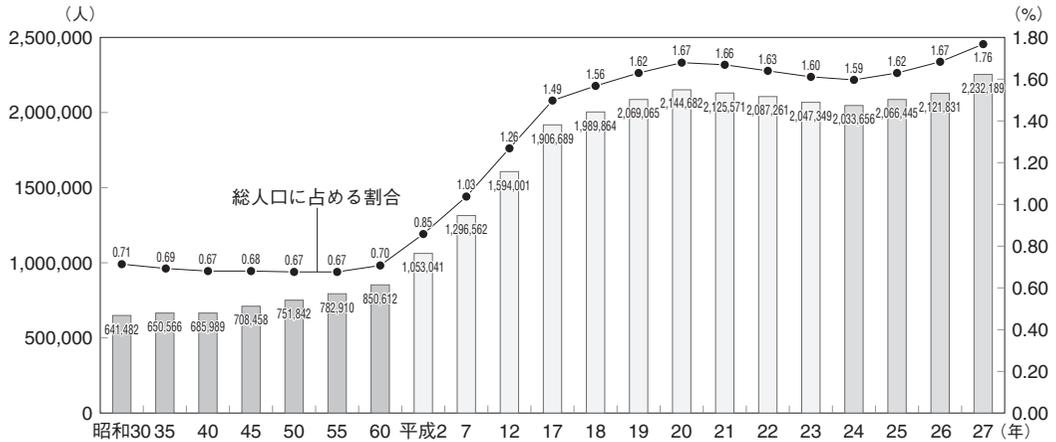
(出所) 『平成28年版 出入国管理』法務省入国管理局編、2016年、2頁。

図2 主な国籍・地域別入国者数の推移



(出所) 『平成28年版 出入国管理』法務省入国管理局編、2016年、3頁。

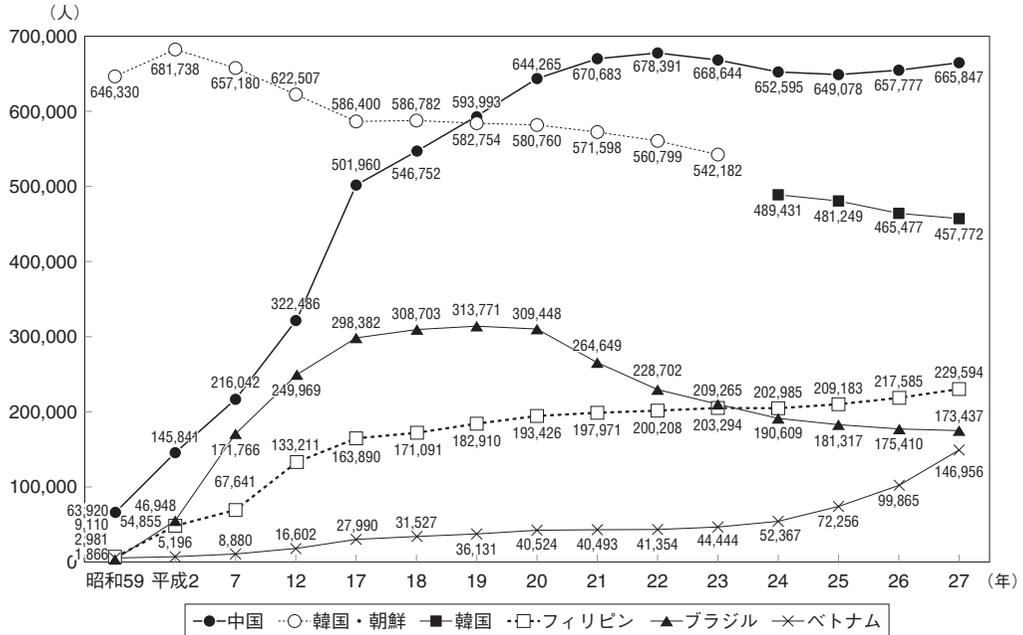
図3 在留外国人数の推移と我が国の総人口に占める割合の推移



(注) 1. 本数値は、各年12月1日現在の統計である。  
 2. 昭和60年末までは、外国人登録者数、平成2年末から23年末までは、外国人登録者数のうち中長期在留者に該当し得る在留資格をもって在留する者及び特別永住者の数、平成24年末以降は、中長期在留者に特別永住権を加えた在留外国人の数である。  
 3. 「我が国の総人口に占める割合」は、総務省統計局「国勢調査」及び「人口推計」による各年10月1日現在の人口を基に算出した。

(出所) 『平成28年版 出入国管理』法務省入国管理局編、2016年、20頁。

図4 主な国籍・地域別在留外国人数の推移



(注) 1. 平成23年末までは、外国人登録者数のうち中長期在留者に該当し得る在留資格及び特別永住者の数、平成24年末以降は中長期在留者に特別永住権を加えた在留外国人の数である。  
 2. 平成23年末までの「中国」は台湾を含んだ数であり、24年末以降の「中国」は台湾のうち、既に国籍・地域欄に「台湾」の記載のある在留カード及び特別永住者証明書の交付を受けた人を除いた数である。  
 3. 平成23年末の統計までは、韓国と朝鮮を合わせて「韓国・朝鮮」として計上していたが、平成24年末の統計からは「韓国」と「朝鮮」を分けて計上している。  
 (出所) 『平成28年版 出入国管理』法務省入国管理局編、2016年、21頁。

表1 国籍・地域別留学生等からの就職を目的とする在留資格変更許可件数の推移 (件)

国籍・地域	年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
総数		8,586	10,969	11,647	12,958	15,657
中国		5,344	7,032	7,637	8,347	9,847
韓国		1,209	1,417	1,227	1,234	1,288
ベトナム		242	302	424	611	1,153
台湾		302	352	360	514	649
ネパール		149	224	293	278	503
タイ		109	170	167	171	200
米国		107	130	131	164	147
マレーシア		71	116	124	161	176
ミャンマー		89	106	122	129	160
インドネシア		84	107	111	124	147
その他		880	1,013	1,051	1,225	1,387

(注) 表中「中国」には台湾、中国(香港)、中国(その他)は含まない。  
 (出所) 『平成28年版 出入国管理』法務省入国管理局編、2016年、28頁。

みずぐち・あきら Akira Mizuguchi  
 たけうち・きよし Kiyoshi Takeuchi  
 あべ・まなぶ Manabu Abe  
 さとう・くにまさ Kunimasa Sato  
 もり・まゆこ Mayuko Mori  
 うちやま・さおり Saori Uchiyama